

作成日: 2016年5月16日
改訂日: 2016年6月16日

製品安全データシート

項目	記載内容																					
1. 製品名及び会社情報	製品名 : 銅張積層板 品番 : R-1755E 会社名 : パナソニック(株)オートモーティブ & インダストリアルシステムズ社 住所 : 福島県郡山市字石塚111番地 発行部署 : 電子材料事業部 品質センター 郡山品質保証部 : 電話番号 : 024-944-2903 FAX番号 : 024-944-6086																					
2. 危険有害性の要約	GHS分類 : 分類基準に該当しない 危険性 : 該当しない 有害性 : 該当しない 環境影響 : 該当しない																					
3. 組成及び成分情報	単一製品・混合物の区分 : 混合物 成分及び含有量 : <table border="1" data-bbox="389 904 1481 1142"> <thead> <tr> <th>成分</th> <th>CAS 番号</th> <th>含有量 (wt%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エポキシ樹脂硬化物</td> <td>なし</td> <td>1~35</td> </tr> <tr> <td>無機充填材</td> <td>非開示</td> <td>1~20</td> </tr> <tr> <td>ガラス織布</td> <td>65997-17-3</td> <td>1~60</td> </tr> <tr> <td>銅箔</td> <td>7440-50-8</td> <td>1~99</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>Total</td> <td>-</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	成分	CAS 番号	含有量 (wt%)	エポキシ樹脂硬化物	なし	1~35	無機充填材	非開示	1~20	ガラス織布	65997-17-3	1~60	銅箔	7440-50-8	1~99	-	-	-	Total	-	100
成分	CAS 番号	含有量 (wt%)																				
エポキシ樹脂硬化物	なし	1~35																				
無機充填材	非開示	1~20																				
ガラス織布	65997-17-3	1~60																				
銅箔	7440-50-8	1~99																				
-	-	-																				
Total	-	100																				
4. 応急措置	吸入した場合 : 加工時、取り扱い時に生じた微粉末を吸入した場合は、清浄な水でうがいをし、必要であれば医師の診断を受ける。 皮膚に付着した場合 : 加工時、取り扱い時に生じた微粉末が皮膚に付着した場合は、石鹼と清浄な水で洗浄し、必要であれば医師の診断を受ける。 目に入った場合 : 加工時、取り扱い時に生じた微粉末が目に入った場合は、目をこすらず速やかに清浄な水でよく洗い流し、必要であれば医師の診断を受ける。 飲み込んだ場合 : 加工時、取り扱い時に生じた微粉末を飲み込んだ場合は、清浄な水でうがいをする。必要であれば医師の診断を受ける。																					
5. 火災時の措置	消火方法 : 消火活動は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。 状況に応じて呼吸保護具を着用する。 消火剤 : 特に指定はないが、水、粉末、泡、炭酸ガス等の消火剤を用いる。																					
6. 漏出時の措置	人体に対する注意事項 : 必要に応じて、保護マスク、保護手袋、保護眼鏡を着用する。 回収 浄化方法等 : 粉、端材が床面などに飛散した場合は、粉塵が拡散しないように速やかに清掃し、排出国、地域の法令に基づいて適切に処理する。																					

項目	記載内容
7. 取扱い及び保管上の注意	<p>取扱い : 製品の切断面等から発生した粉塵が皮膚に接触した場合にかゆみやかぶれが発生することがあり、加工時には粉塵用保護具を着用する。また製品での切削防止でも保護具(手袋)を着用する。</p> <p>保管 : 直射日光を避け、常温常湿に管理された室内で保管する。</p>
8. 暴露防止及び保護措置	<p>管理濃度 : 該当なし</p> <p>許容濃度 日本産業衛生学会 : 第三種粉塵(その他の無機及び有機粉塵); 吸入性粉塵 2mg/m³、総粉塵 8mg/m³ ACGIH : 該当なし</p> <p>設備対策 : 加工中に粉塵が発生するため、局所排気装置を設置する。</p> <p>保護具 保護マスク : 着用のこと 保護眼鏡 : 着用のこと 保護手袋 : 着用のこと 保護衣 : 着用のこと</p>
9. 物理的及び化学的性質	<p>外観 : 板状成形体(固体)</p> <p>融点(°C) : なし</p> <p>比重(23°C) : 1.7~2.1 (銅箔を除く)</p>
10. 安定性及び反応性	<p>安定性、反応性 : 常温で化学的に安定</p>
11. 有害性情報(人についての症状、疫学的情報含む)	<p>皮膚腐食性 : 現在のところ知見なし</p> <p>刺激性(皮膚、眼) : 現在のところ知見なし</p> <p>感作性 : 現在のところ知見なし</p> <p>急性毒性(50%致死量等を含む) : 現在のところ知見なし</p> <p>慢性毒性 : 現在のところ知見なし</p> <p>癌原性 : 現在のところ知見なし</p> <p>変異原性(微生物、染色体異常) : 現在のところ知見なし</p> <p>生殖毒性 : 現在のところ知見なし</p> <p>催奇形性 : 現在のところ知見なし</p>
12. 環境影響情報	<p>分解性 : 現在のところ知見なし</p> <p>蓄積性 : 現在のところ知見なし</p> <p>魚毒性 : 現在のところ知見なし</p> <p>その他 : 現在のところ知見なし</p>
13. 廃棄上の注意	<p>産業廃棄物処理業者に委託して処理する。処理する場合は国、都道府県並びに地方の法規・条例に従う。</p>
14. 輸送上の注意	<p>安全上問題はないが、水濡れや乱暴な取り扱いは避ける。</p>
15. 適用法令	<p>労働安全衛生法 ガラス繊維 : ガラス繊維及びロックウールの労働衛生に関する指針 銅 : 第57条の2 第1項の政令で定めるもの(通知対象物質)</p>

項目	記載内容
16. その他の情報	<p>本製品はSDSの提供が義務付けられる化学製品には該当せず、書類をご要望のお客様へ、安全衛生面での確保に必要と想定される一般的な内容を記載の上でご提供しております。</p> <p>絶縁層の樹脂硬化物については、お客様での加工工程において仮にその粉塵が発生した場合でも、出発原材料は既に溶融した構造でありますので、原材料物質そのものの暴露には該当しません。</p> <p>しかしながら製品の取扱いは、8項に記載の局所排気装置の具備された環境で行っていただくことで、作業いただく方の安全衛生面の確保をお願いいたします。また局所排気装置のない環境での取扱いや、本来の目的、工法などと異なる特殊な取り扱いをされる場合は、適宜保護具をご使用いただくか、更には用途、用法に適した安全衛生対策を適用いただく必要性につきましては適宜ご判断いただく必要がございます。</p> <p>また、3項に示す成分含有量については、製品厚み等の仕様により異なってくるため、全範囲を含む形で表示しております。</p> <p>なお、記載内容は文書発行(改訂)時点で入手できた情報にもとづいて作成しておりますが、その後の経過によっては内容を保証することはできかねることはご了承下さい。</p> <p>引用情報：化学物質総合情報提供システム(CHRIP)、原材料メーカーSDS など</p>